

第14回 定時株主総会 招集ご通知



株式会社アクトコール

◆日 時

平成30年2月26日（月曜日）午前10時

（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

※終了後、事業説明会を開催いたします。

※当日お土産のご用意はございません。

◆場 所

東京都千代田区隼町1番1号

ホテルグランドアーク半蔵門

4階 富士 東の間

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

※昨年と会場が異なりますのでご注意ください。

◆決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

◆目 次

招集ご通知 （提供書面）	P 1
事業報告	P 2
連結計算書類	P 27
計算書類	P 29
監査報告書	P 31
株主総会参考書類	P 35

株 主 各 位

東京都新宿区四谷二丁目12番5号
株式会社アクトコール
代表取締役社長 平井 俊広

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会終了後、同会場において事業説明会を開催いたしますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年2月23日（金曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年2月26日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2. 場 所 東京都千代田区隼町1番1号
ホテルグランドアーク半蔵門 4階 富士 東の間
（昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項

1. 第14期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.actcall.jp>）に掲載しております。

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、本招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.actcall.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年12月1日から
平成29年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期安定政権を背景とした金融緩和政策を追い風に景気が回復しております。GDPが16年ぶりに7四半期連続の増加となったほか、景気拡大局面は58か月に達して高度成長期の「いざなぎ景気」を上回り、戦後2番目の長さとなりました。

一方、アジア情勢の不安定さが長期化するとともに、欧米では与党が相次いで苦戦するなど、世界情勢は不安定を増しております。

当社グループの主力事業の市場である不動産業界は、依然として良好な市場環境が続いております。しかし、分譲住宅の販売が価格高騰で伸び悩んでいるほか、貸家の建設需要がピークアウトするなど、先行きに不透明感が出始めております。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き不動産業界への積極的な営業活動を行い、以前より取り組んできた課題に対して一定の成果を上げることができました。

住生活関連総合アウトソーシング事業においては、大手企業を対象に賃貸向けサービスの販売強化を行い、また持家向けサービスは、大手中古住宅流通企業やエネルギー企業との販売提携によって堅調に会員数を増やすことができました。決済ソリューション事業においても、積極的な営業によって提携サービスが順調に推移いたしました。

また、将来利益のための新しい事業としてA I事業のほかB t o Cの事業である飲食事業、音楽事業への取り組みを本格化させました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,308,708千円（前期比6.1%増）、営業利益367,133千円（同52.7%増）、経常利益312,066千円（同30.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益125,570千円（同12.6%減）となりました。

各セグメントの状況は、次のとおりであります。

（住生活関連総合アウトソーシング事業）

住生活関連総合アウトソーシング事業においては、緊急駆けつけ等会員制サービス、コールセンターサービス、その他住生活に関わるサービスの開発、提供を行っております。

主力の緊急駆けつけ等会員制サービスは、賃貸市場や持家市場向けサービスを新規に導入する企業の開拓、既に同サービスを導入している企業へのアプローチなど、営業を強化したことから順調に推移いたしました。

コールセンターサービスは、住宅業界からの受託の他、生活関連業界からの受託にも力を入れ、引き続き順調に業績を伸ばしました。

以上の結果、当連結会計年度末時点の累計有効会員数は、前期から堅調に推移し432千人となりました。住生活関連総合アウトソーシング事業における売上高は2,331,856千円（前期比11.9%増）、営業利益は158,629千円（同10.8%減）となりました。

（不動産総合ソリューション事業）

不動産総合ソリューション事業においては、不動産オーナー、不動産利用者など不動産に関わる方々へあらゆるサービスを総合的に提供しております。サービスオフィスやコワーキングスペースの運営、不動産開発プロジェクトへの参画やそれに関わるサブリースやPM業務、不動産フランチャイズ本部業務等を行っております。

当連結会計年度においては、従来より取り組んでおりました不動産開発プロジェクトの完遂、サービスオフィス「シナガワサーフィス」の契約数が堅調に推移いたしました。しかしながら、不動産フランチャイズ本部業務については地域オーナー（リージョナルオーナー）の加盟はほぼ予定どおりであったものの、ブローカーオフィス及びエージェントの加盟は順調に進まず費用が先行いたしました。

以上の結果、不動産総合ソリューション事業の売上高は1,061,214千円（前期比11.5%減）、営業利益は223,368千円（同117.0%増）となりました。

(決済ソリューション事業)

決済ソリューション事業は、主に不動産賃貸管理会社、不動産オーナー向けに、家賃の概算払いと出納業務を組み合わせた家賃収納代行サービス等を提供しております。

当連結会計年度においては、既存取引先への営業強化により、既存サービスの取扱件数は堅調に推移いたしました。

以上の結果、決済ソリューション事業の売上高は724,702千円（前期比29.4%増）、営業利益は193,914千円（同81.4%増）となりました。

(その他事業)

その他事業においては、飲食事業、音楽事業、AI事業等を行っております。

飲食事業のうち、ベーカリーカフェ「パンとエスプレッソ」につきましては、会社分割によりライセンサーとライセンスーとして明確化いたしました。また、新業態店舗として赤坂インターシティAIRに「COURTESY」をオープンいたしました影響により、費用が先行いたしました。

以上の結果、その他事業の売上高は、売上高190,933千円（前期比12.8%減）、営業損失は138,971千円（前期99,533千円の営業損失）となりました。

事業区分の売上高は以下のとおりです。

事業区分	第13期 (平成28年11月期) (前連結会計年度)		第14期 (平成29年11月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
住生活関連総合 アウトソーシング事業	千円 2,083,281	% 51.3	千円 2,331,856	% 54.1	千円 248,575	% 11.9
不動産総合 ソリューション事業	1,199,060	29.5	1,061,214	24.7	△137,845	△11.5
決済ソリューション 事業	560,000	13.8	724,702	16.8	164,701	29.4
その他事業	219,028	5.4	190,933	4.4	△28,094	△12.8
合計	4,061,371	100.0	4,308,708	100.0	247,336	6.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の総投資額は1,216,744千円となりました。その主なものは、賃貸目的の事業用固定資産の取得（818,693千円）及び飲食事業の新規出店に伴う固定資産の取得（180,955千円）であります。

③ 資金調達の状況

当社グループにおける当期の借入金は、815,002千円増加し、当連結会計年度末の借入残高は、2,441,772千円(短期借入金483,200千円、長期借入金1,958,572千円)となりました。主な増加の要因は賃貸目的の事業用不動産の取得に係るものであります。

また、以下のとおり、当社は、社債の発行により200,000千円の資金調達を行いました。

発行銘柄	発行日	発行総額	償還期日
第2回無担保社債	平成29年8月25日	200,000千円	平成34年8月25日

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社子会社である株式会社COURTESY(旧株式会社ヒトビト)は、平成29年4月5日を効力発生日として飲食事業に関して有する権利義務の一部を、会社分割（新設分割）により新たに設立した会社（株式会社HITOBITO）へ承継するとともに、当該新設会社の全株式を譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

重要な事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (平成26年11月期)	第 12 期 (平成27年11月期)	第 13 期 (平成28年11月期)	第 14 期 (当連結会計年度) (平成29年11月期)
売 上 高(百万円)	2,815	3,583	4,061	4,308
経 常 利 益(百万円)	73	569	240	312
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△1	212	143	125
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	△0.23	28.11	18.80	16.34
総 資 産(百万円)	4,567	6,365	4,769	6,153
純 資 産(百万円)	546	740	847	935
1株当たり純資産額(円)	69.92	96.60	108.97	120.44

(注) 当社は、平成28年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって、また平成28年12月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、「1株当たり当期純利益又は当期純損失」及び「1株当たり純資産額」は、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (平成26年11月期)	第 12 期 (平成27年11月期)	第 13 期 (平成28年11月期)	第 14 期 (当事業年度) (平成29年11月期)
売 上 高(百万円)	1,795	1,916	3,101	3,333
経 常 利 益(百万円)	52	102	284	376
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△3	27	386	153
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△0.42	3.61	50.64	20.01
総 資 産(百万円)	2,488	2,685	3,801	4,953
純 資 産(百万円)	589	606	969	1,093
1株当たり純資産額(円)	76.74	78.91	124.85	140.97

(注) 当社は、平成28年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって、また平成28年12月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、「1株当たり当期純利益又は当期純損失」及び「1株当たり純資産額」は、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 イ ン サ イ ト	100百万円	100.0%	家賃等決済代行サービスの提供 (決済ソリューション事業)
株 式 会 社 ソ ナ ー ユ ー	10	100.0	定額制ライブ行き放題サービスの提供 (その他事業)
株 式 会 社 C O U R T E S Y	30	100.0	飲食店舗の運営 (その他事業)
株 式 会 社 k i d d i n g	20	100.0	不動産フランチャイズ本部 (不動産総合ソリューション事業)
株 式 会 社 ジ ー エ ル シ ー	30	83.3	AIの研究開発等 (その他事業)

(注) 1. 「主要な事業内容」欄の()には、セグメントの名称を記載しております。

2. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社5社であり、持分法適用関連会社は2社であります。

3. 株式会社COURTESYは、平成29年6月30日付で株式会社ヒトビトより社名変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く不動産・住宅業界の変化に伴い、お客様のニーズは多様化し、それにお応えできる事業基盤の構築が必要となっております。当社グループにおきましては、このような環境のもと、持続的な成長を達成するため、以下の項目を次期の課題としております。

① 住生活関連総合アウトソーシング事業

当社グループでは、住生活関連総合アウトソーシング事業における会員制サービスが売上の大部分を占めております。

今後も、引き続きこの主力とする会員制サービスの販売強化を行うとともに、コールセンターサービスの充実を図り、お客様に喜んでいただけるサービスの開発・提供を行っていきたいと考えております。

② 不動産総合ソリューション事業

不動産開発プロジェクトやサービスオフィス運営等を行っております。今後は、商業用不動産開発・売買だけではなく、住居用不動産の保有等を行い安定的な収益確保に努めてまいります。

また、不動産フランチャイズ本部としてRE/MAX JAPANの認知度の向上および営業先の開拓のための施策に取り組んでまいります。

③ 決済ソリューション事業

不動産オーナーや、不動産管理会社へのサービス提供を主としております。今後は家賃等決済のみならず、生活に係る決済サービスの開発を進めるとともに、新たな市場に参入してまいります。

④ 新たな成長事業の創出

当社グループでは「暮らしを豊かに」をテーマとしており、AI事業のほかBtoCの事業として飲食事業、音楽事業に参入しております。

今後は、既存事業に続く新たな成長事業となるよう取り組んでまいります。

⑤ 人材育成による組織の強化

当社グループは、多様化するお客様のニーズに応えるためには「人」の成長が不可欠であると考え、優秀な人材の確保と研修制度の充実を図っております。人材確保においては、国内外を問わず、積極的な活動をしております。

また、社内の研修制度として組織体系に合わせたマネジメント研修や業界研修等の実施を強化してまいります。さらに、従業員のモチベーションを維持向上させる仕組みづくりに取り組んでまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社グループが持続的に企業価値を向上していくためには、内部管理体制の充実と強化が必要です。グループ社内の各部署の業務手順やシステムの適合性、部署間の連携を再点検し、様々なリスクに対して内部牽制機能が十分に備わった体制を構築します。また、必要に応じて新しいシステムの構築も行っております。

(5) 主要な事業内容 (平成29年11月30日現在)

事業区分	事業内容
住生活関連総合アウトソーシング事業	緊急駆けつけ等会員制サービス、コールセンターサービス、その他住生活に関わるサービスの開発、提供
不動産総合ソリューション事業	サービスオフィス及びコワーキングスペースの運営、不動産開発プロジェクトへの参画とそれに関わるサブリースやPM業務等不動産に係るサービスの開発や検討、不動産フランチャイズ本部業務
決済ソリューション事業	家賃等決済代行サービスの提供

(6) 主要な営業所及び工場 (平成29年11月30日現在)

① 当社

本店	東京都新宿区四谷二丁目12番5号
----	------------------

② 子会社

株式会社インサイト	東京都新宿区四谷二丁目12番5号
株式会社ソナーユ	東京都新宿区四谷二丁目12番5号
株式会社COURTESY	東京都新宿区四谷二丁目12番5号
株式会社kidding	東京都新宿区四谷二丁目12番5号
株式会社ジーエルシー	東京都新宿区四谷二丁目12番5号

(注) 株式会社COURTESYは、平成29年6月30日付で株式会社ヒトビトより社名変更すると同時に、本社を上記のとおり移転いたしました。

(7) 使用人の状況 (平成29年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
住生活関連総合アウトソーシング事業	119名 (137) 名	一名 (36名増)
不動産総合ソリューション事業	26 (9)	6名増 (7名増)
決済ソリューション事業	33 (7)	3名減 (7名増)
その他事業	27 (12)	10名減 (17名減)
合計	205 (165)	7名減 (33名増)

(注) 使用人数は就業員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、アルバイト及び人材会社からの派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
139 (146) 名	6名増 (44名増)	32.1歳	3.16年

(注) 使用人数は就業員数 (当社からの出向者を除き、当社への出向者を含む。) であり、アルバイト及び人材会社からの派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年11月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	347,082千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	311,568
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	437,062
株 式 会 社 千 葉 銀 行	354,944
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	265,450

- (注) 1. 当社の子会社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額4,500,000千円のコミットメントライン契約を株式会社りそな銀行と締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。
2. 上記借入金額のほか、下記社債の当期末残高があります。
- ・株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定の第1回無担保社債 135,000千円
 - ・株式会社りそな銀行保証付及び適格機関投資家限定の第2回無担保社債 200,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,180,000株
- ② 発行済株式総数 7,683,228株 (自己株式972株を除く)
- ③ 株主数 9,244名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 エ フ ォ ー ト	3,343,200株	43.51%
平 井 俊 広	1,184,400	15.41
株 式 会 社 リ ロ ケ ー シ ョ ン ・ ジ ャ パ ン	388,800	5.06
株 式 会 社 イ ー ・ ラ ー ニ ン グ 研 究 所	108,000	1.40
バ ン ク オ ブ ニ ュ ー ヨ ー ク ジ ー シ ー エ ム ク ラ イ ア ン ト ア カ ウ ン ツ イ ー ビ ー デ ィ ー	66,020	0.85
株 式 会 社 三 興	60,000	0.78
古 瀬 洋 一 郎	50,100	0.65
大 下 悟	45,000	0.58
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	42,500	0.55
戸 石 智 子	40,000	0.52

(注) 持株比率は自己株式972株を控除して算出しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年12月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は15,090,000株増加し、30,180,000株となり、発行済株式総数は、3,842,100株増加し、7,684,200となっております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成29年11月30日現在)

		平成23年10月14日開催の 臨時株主総会決議に基づく 第3回新株予約権	平成25年9月17日開催の 取締役会決議に基づく 第4回新株予約権
新株予約権の数		200個	1,300個
新株予約権の目的となる 株式の種類と数		普通株式 240,000株 (新株予約権1個につき (注) 6.7 1,200株)	普通株式 780,000株 (新株予約権1個につき (注) 6.7 600株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込みは要しない	新株予約権1個当たり7,500円を払込むこととする
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (注) 6.7 150,000円 (1株当たり 125円)	新株予約権1個当たり (注) 6.7 136,800円 (1株当たり 228円)
権利行使期間		平成25年11月1日から 平成33年9月30日まで	平成27年3月1日から 平成32年9月1日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 2.3
役員 の 保有状況	取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 200個	新株予約権の数 1,260個
		目的となる株式数 240,000株	目的となる株式数 756,000株
	保有者数 1名		保有者数 3名
	監査等委員である取締役	新株予約権の数 1個	新株予約権の数 1個
目的となる株式数 1株		目的となる株式数 1株	
保有者数 1名		保有者数 1名	

		平成27年5月18日開催の取締役会決議に基づく第5回新株予約権
新株予約権の数		980個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 588,000株 (新株予約権1個につき (注)6.7 600株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり500円を払込むこととする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (注)6.7 178,800円 (1株当たり 298円)
権利行使期間		平成28年3月1日から 平成34年6月1日まで
行使の条件		(注)4.5
役員 の 保有 状況	取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 930個 目的となる株式数 558,000株 保有者数 4名
	監査等委員である取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役の地位にあること。ただし、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
2. 新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役等の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
3. 当社の平成26年11月期から平成30年11月期までのいずれかの決算期において経常利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益をいう。)が、下記(i)乃至(iii)に掲げる金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を使用することが可能となる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- (i) 5億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで
- (ii) 7億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の70%まで
- (iii) 10億円を超過した場合、全ての本新株予約権

4. 新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役等の地位にあること。ただし、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
5. 当社の平成27年11月期から平成32年11月期までのいずれかの決算期において経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益をいう。）が、下記（i）乃至（iii）に掲げる金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。また、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - （i）5億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の70%まで
 - （ii）9億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の80%まで
 - （iii）12億円を超過した場合、全ての本新株予約権
6. 当社は、平成24年2月28日付で普通株式1株につき100株の割合をもって、平成24年5月18日付で普通株式1株につき2株の割合をもって、平成28年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。なお、当該株式分割時点において残存する「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は、株式分割の割合に応じて調整を行っております。
7. 平成28年12月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、残存する「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成29年11月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 (兼)執行役員	平 井 俊 広	株式会社kidding 取締役 株式会社ソナーユー 代表取締役
専務取締役役員 (兼)執行役員	菊 井 聡	管理担当 株式会社インサイト 取締役 株式会社ジーエルシー 取締役
常務取締役役員 (兼)執行役員	田 端 知 明	営業担当 株式会社ジーエルシー 代表取締役 株式会社COURTESY (旧株式会社ヒトビト) 代表取締役 株式会社kidding 代表取締役
取 締 役 員 (兼)執行役員	岡 田 崇	不動産事業ユニット管掌
監査等委員である取締役 (常 勤)	圓 崎 剛 史	—
監査等委員である取締役	宮 崎 忠	株式会社にんげんクラブ 監査役 株式会社船井本社 特別顧問
監査等委員である取締役	田 部 井 修	田部井会計事務所 所長 株式会社アイティーコンサルティング 代表取締役 インタアクト株式会社 監査役 株式会社大里 監査役 株式会社バリュエーション デザイン 監査役 株式会社ノムラシステムコーポレーション 監査役

- (注) 1. 監査等委員である取締役 宮崎忠氏及び監査等委員である取締役 田部井修氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役 野口純氏は、平成29年2月23日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、辞任いたしました。また、同定時株主総会において、新たに圓崎剛史氏は監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
3. 常勤の監査等委員である取締役 圓崎剛史氏及び監査等委員である取締役 田部井修氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・圓崎剛史氏は、アナリストとしての経歴を有しております。
 - ・田部井修氏は、税理士の資格を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、圓崎剛史氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。

5. 当社は監査等委員である取締役 宮崎忠氏及び監査等委員である取締役 田部井修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円又は会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く) (うち 社 外 取 締 役)	4名 (-)	106百万円 (-)
監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	4 (2)	10 (4)
合 計 (うち 社 外 取 締 役)	8 (2)	117 (4)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成28年2月26日開催の第12回定時株主総会において、年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年2月26日開催の第12回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬等の額には平成29年2月23日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査等委員である取締役 宮崎忠氏は、株式会社にんげんクラブ 監査役、株式会社船井本社 特別顧問を兼務しておりますが、各兼職先と当社間に特別の関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役 田部井修氏は、田部井会計事務所 所長、株式会社アイティーコンサルティング 代表取締役、インタアクト株式会社 監査役、株式会社大里 監査役、株式会社バリューデザイン 監査役、株式会社ノムラシステムコーポレーション 監査役を兼務しておりますが、各兼職先と当社間に特別の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
宮 崎 忠	当事業年度に開催された取締役会19回、監査等委員会16回全てに出席いたしました。警視庁勤務における経験及び各社での経営等に係る豊富な経験や専門的知識をもって、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においても、適宜必要な発言を行っております。
田 部 井 修	当事業年度に開催された取締役会19回、監査等委員会16回全てに出席し、税理士としての見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においても、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 ひので監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,680千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,680

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員長は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社及び子会社の取締役が、法令・定款を遵守すること並びに企業理念に則った行動をとるよう、各社の取締役会及び経営会議等を通じて監視し、徹底を図る。
 - 2) コンプライアンス委員会は、当社及び子会社の役職員の法令遵守に対する取り組みの状況を点検し、必要な場合は整備し、また教育を行う等横断的に統括を行う。
 - 3) コンプライアンス委員会の活動概要は、必要に応じて取締役会に報告する。
 - 4) 当社と利害関係を有しない非業務執行取締役を選任し、取締役の相互監視・監督機能を強化することにより、適法性を確保する。
 - 5) 常勤監査等委員である取締役及び監査役並びに当社と利害関係を有しない非業務執行取締役による監視を行う。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役及び監査等委員である取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社及び子会社の業務執行に伴う様々なリスクを認識し、リスク発生を未然に防止する予防対策の強化とリスク発生時の損失を最小限とするため策定したリスク管理規程に基づき各リスクの所管部署において、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行う。取締役は危機管理について定められたリスク管理規程により管理を行う。
 - 2) 当社の内部監査室は、当社及び子会社の各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社及び子会社の各取締役の職務執行については、各社において組織規程により業務分掌、職務権限を定め、これにより責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図る。

- 2) 当社は、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、取締役及び常勤の監査等委員である取締役が出席する経営会議において、業務執行に関する経営課題を審議する。
 - 3) 子会社は、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するよう取締役会規程を定めており、当社の法務部門が開催状況を定期的に確認する。
 - 4) 当社及び子会社の取締役会は、経営会議の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
- ⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社の内部監査室は、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。
 - 2) 当社グループ全体のコンプライアンス体制構築の一環として、当社及び子会社に内部通報制度を設けるとともに、同制度を活用しやすくするために、通報先を社内だけでなく社外にも設け、通報者が通報先を選択できる体制とする。
 - 3) 当社のコンプライアンス委員会及び内部監査室は、平素より、当社及び子会社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、必要な場合には取締役に報告、提案を行う。
- ⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
上記①～⑤に掲げる事項のほか、次の体制を確保する。
- 1) 「グループ会社管理規程」を整備し、当社子会社のコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築・推進するとともに、法務部門はこれを所管する。
 - 2) 監査等委員である取締役は、内部監査室及び会計監査人と連携し、当社子会社の業務執行の適正確保の観点から監査を行う。
 - 3) 適正なグループ経営を推進するため、当社及び当社子会社における情報の一元化・共有化を図り、報告・指示・要請の伝達等を適時・的確に行う体制を構築する。
- ⑦ 当社の監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員である取締役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員である取締役は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関する取締役の指揮命令を受けないものとする。

- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制及び当社の監査等委員である取締役又は子会社の監査役に報告した者が報告したことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
- 1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績を著しく悪化させる事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは速やかに所属する会社の監査等委員である取締役又は監査役に報告を行うこととし、その徹底を図る。子会社において、監査役がこれらの報告を受けた場合は、直ちに当社の監査等委員である取締役へ報告する。また、当社及び子会社において内部通報制度による通報があった場合、直ちに当社の監査等委員である取締役へ報告される。
 - 2) 前項の報告に対し、報告を理由とした不利益な取扱いを行わない。
- ⑨ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の処理の方針その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員である取締役からの申請に基づき適切に行う。
 - 2) 監査等委員である取締役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室及び子会社監査役と連携を強め、必要に応じて随時意見交換会を開催する。
- ⑩ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員である取締役は、法令等に定められた権限を行使し、会計監査人及び内部監査室等をはじめとする社内組織と連携し、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実行する。
 - 2) 監査等委員である取締役は、取締役会へ出席するほか、必要に応じて重要な社内会議に出席する。
 - 3) 監査等委員である取締役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - 4) 監査等委員である取締役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ⑪ 反社会的勢力を排除するための体制
- 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消する。なお、当社取締役及び使用人で、取引を開始しようとする者は、「反社会的勢力対策規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で、当該取引を開始する。

管理部門を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行う。また、取締役及び使用人が基本方針を遵守するような教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察、顧問法律事務所、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、内部統制システムの体制整備に関する基本方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。主な運用状況は以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備状況及び運用状況は、内部監査室がモニタリングし、改善を図っております。

② コンプライアンス

当社及び子会社では、コンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、企業活動において法令遵守体制の整備、維持に努めております。また、当社及び子会社の全役職者に対し、当社の法務部門にて定期的にコンプライアンス研修を実施しております。コンプライアンス違反の早期発見及び未然防止を目的として「アクトコールグループ・ホットラインマニュアル」を策定し、当社経営企画部門、法務部門及び第三者機関を窓口とした内部通報制度「コンプライアンス・カウンター」を設置しております。また、当社ホームページのお問い合わせ画面を通じ、外部からコンプライアンス違反の情報を受け付ける体制を整備しております。

③ 取締役の職務執行

当社及び子会社は、「取締役会規程」に基づき、月1回以上の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

④ 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役は、取締役会へ出席するとともに、常勤監査等委員による経営会議及びその他の重要会議への出席を通じて、内部監査室及び内部統制プロジェクトメンバーの担当する内部統制の整備状況及び運用状況を確認しております。また、当社の常勤監査等委員である取締役は会計監査人、内部監査室と四半期に一度、相互に情報交換を実施することで、当社及び子会社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用の助言を行っております。

⑤ 内部監査

内部監査室は、年間の内部監査計画に基づき、当社全部門及び子会社の内部監査を実施しております。また、内部監査室による当社全部門及び子会社への内部監査の際、常勤監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席しております。

⑥ 反社会的勢力との関係断絶

当社及び子会社では、反社会的勢力との取引防止のため、新規取引先の事前確認及び既存取引先の継続的確認を適宜実施しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化を図るとともに、株主への安定した配当を維持することを利益配分の基本方針としております。

連結貸借対照表

(平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,783,996	流動負債	3,301,550
現金及び預金	1,812,317	買掛金	93,486
売掛金	355,447	短期借入金	483,200
販売用不動産	736,460	1年内償還予定の社債	55,000
商 品	1,435	1年内返済予定の長期借入金	532,666
原材料及び貯蔵品	4,831	リース債務	5,702
繰延税金資産	204,089	未払法人税等	74,515
立替金	353,000	賞与引当金	46,476
その他	316,550	預り金	1,209,586
貸倒引当金	△136	前受収益	487,995
固定資産	2,360,439	その他	312,921
有形固定資産	1,382,100	固定負債	1,915,736
建物及び構築物	505,864	社 債	280,000
機械装置及び運搬具	183,245	長期借入金	1,425,905
土地	692,989	リース債務	5,826
無形固定資産	488,073	その他	204,005
のれん	243,803	負債合計	5,217,287
ソフトウェア	242,750	(純資産の部)	
その他	1,519	株主資本	912,241
投資その他の資産	490,265	資本金	292,915
投資有価証券	33,504	資本剰余金	223,746
関係会社株式	72,946	利益剰余金	395,884
長期貸付金	32,418	自己株式	△304
繰延税金資産	49,116	その他の包括利益累計額	13,152
その他	302,280	その他有価証券評価差額金	13,152
繰延資産	8,642	新株予約権	10,396
社債発行費	8,642	純資産合計	935,790
資産合計	6,153,078	負債・純資産合計	6,153,078

連結損益計算書

(平成28年12月1日から
平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,308,708
売上原価	2,089,796
売上総利益	2,218,911
販売費及び一般管理費	1,851,777
営業利益	367,133
営業外収入	867
受取利息	342
受取配当金	8,312
持分法投資利益	11,076
その他収入	7,719
営業外費用	
支払利息	31,683
支払手数料	46,137
その他費用	5,563
特別利益	83,384
特別利益	312,066
固定資産売却益	4,235
投資有価証券売却益	439
関係会社株式売却益	6,937
特別損失	11,613
減損損失	18,619
投資有価証券評価損	1,499
事業整理損	4,959
貸倒引当金繰入額	1,070
税金等調整前当期純利益	26,150
法人税、住民税及び事業税	108,335
法人税等調整額	63,622
当期純利益	171,958
親会社株主に帰属する当期純利益	125,570
	125,570

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,652,000	流動負債	1,946,529
現金及び預金	700,283	買掛金	90,969
売掛金	301,046	短期借入金	383,200
販売用不動産	736,460	1年内償還予定の社債	55,000
貯蔵品	934	1年内返済予定の長期借入金	532,666
前払費用	83,609	リース債務	4,200
繰延税金資産	172,377	未払金	106,332
関係会社短期貸付金	660,636	未払費用	101,987
その他の	78,997	未払法人税等	73,232
貸倒引当金	△82,345	前受り金	43,929
固定資産	2,292,457	前受り益	30,128
有形固定資産	1,177,281	前受り引当金	487,992
建物	433,313	賞与引当金	28,686
車両運搬具	1,626	その他の	8,204
工具、器具及び備品	49,351	固定負債	1,913,095
土地	692,989	社債	280,000
無形固定資産	179,594	長期借入金	1,425,905
ソフトウェア	172,748	リース債務	3,184
のれん	5,512	長期前受り	153,781
その他の	1,334	その他の	50,224
投資その他の資産	935,580	負債合計	3,859,624
投資有価証券	33,504	(純資産の部)	
関係会社株式	586,600	株主資本	1,069,927
出資金	510	資本金	292,915
長期貸付金	32,418	資本剰余金	231,246
長期前払費用	15,006	資本準備金	214,315
繰延税金資産	49,116	その他の資本剰余金	16,931
その他の	218,425	利益剰余金	546,070
繰延資産	8,642	その他利益剰余金	546,070
社債発行費	8,642	繰越利益剰余金	546,070
資産合計	4,953,100	自己株式	△304
		評価・換算差額等	13,152
		その他有価証券評価差額金	13,152
		新株予約権	10,396
		純資産合計	1,093,476
		負債・純資産合計	4,953,100

損益計算書

(平成28年12月1日から
平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,333,316
売上原価		1,871,277
売上総利益		1,462,038
販売費及び一般管理費		1,080,140
営業利益		381,897
営業外収益		
受取利息	7,294	
受取配当金	335	
助成金収入	3,366	
業務受託料	4,719	
その他	1,986	17,702
営業外費用		
支払利息	18,375	
社債利息	1,059	
社債発行費	769	
その他	2,700	22,905
経常利益		376,694
特別利益		
投資有価証券売却益	439	439
特別損失		
投資有価証券評価損	1,499	
事業整理損	4,959	
貸倒引当金繰入額	83,279	89,738
税引前当期純利益		287,396
法人税、住民税及び事業税	106,958	
法人税等調整額	26,701	133,659
当期純利益		153,736

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月2日

株式会社アクトコール
取締役会 御中

ひので監査法人

指 定 社 員 公認会計士 羽 入 敏 祐 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 宮 下 圭 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクトコールの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクトコール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月2日

株式会社アクトコール
取締役会 御中

ひので監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 羽 入 敏 祐 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 宮 下 圭 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクトコールの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び会計監査人ひので監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひので監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひので監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月8日

株式会社アクトコール 監査等委員会

常勤監査等委員 圓 崎 剛 史 ㊟

監査等委員 宮 崎 忠 ㊟

監査等委員 田部井 修 ㊟

(注) 監査等委員宮崎忠及び田部井修は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。利益配分につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、業績や景況等を総合的に勘案し、配当を実施することを基本方針としております。

このような方針のもと、第14期の期末配当につきましては、業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額は38,416,140円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年2月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いするものであります。

取締役の選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。

当委員会は、取締役会の監督と執行のあり方や、今後の方向性、取締役候補者の業務執行状況及びその報酬額等について代表取締役と意見交換を行ったうえで、取締役の選任について検討いたしました。その結果、取締役会の構成、各候補者の専門知識、経験や業績等を踏まえ、本議案で提案されている者を候補者とするに異論はないとの結論に至りました。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する株数
1	平井俊広 (昭和39年2月17日)	昭和63年4月 高島(株) 入社 平成5年3月 (有)平井物産設立 代表取締役 平成8年5月 (株)日本ビーンズ 代表取締役 平成9年6月 (株)ジェイビー総研設立 代表取締役 平成17年1月 (株)全管協サービス(現当社)設立 代表取締役 平成24年10月 (株)エフォート設立 代表取締役(現任) 平成25年2月 当社 代表取締役社長 平成25年3月 (株)インサイト 取締役 平成25年12月 当社 代表取締役社長 兼 執行役員(現任) 平成26年4月 (株)PLUS-A設立 取締役 平成27年6月 (株)ソナーユー設立 代表取締役(現任) 平成28年2月 (株)kidding 取締役(現任)	1,184,400株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 の 数
2	菊 井 聡 <small>さく い さとし</small> (昭和39年12月14日)	平成 2 年 4 月 (株)大和銀行 (現(株)りそな銀行) 入行 平成16年11月 (株)オー・エム・コーポレーション入社 取締役 管理本部長 平成22年 8 月 当社 入社 管理部長 平成22年 9 月 当社 管理本部長 平成23年 2 月 当社 取締役管理本部長 平成23年 9 月 (株)アンテナ 監査役 平成25年 2 月 同社 取締役 当社 専務取締役管理本部長 平成25年 3 月 (株)インサイト 取締役 平成25年10月 モリス・ジャパン(株) 監査役 平成25年12月 当社専務取締役 兼 執行役員 管理担当 (現 任) (株)サーフィス 監査役 平成27年 2 月 (株)インサイト 代表取締役社長 平成28年 2 月 (株)ジーエルシー 取締役 (現任) 平成28年 3 月 (株)インサイト 取締役 (現任)	12,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
3	<p style="text-align: center;">たばともあき 田端知明 (昭和42年11月19日)</p>	<p>昭和63年4月 大和リゾート(株) 入社 平成元年1月 フォード日本 入社 平成7年10月 (株)ヤマヒサ 入社 平成8年5月 創洋(株) 入社 平成15年3月 (株)COLORS 代表取締役社長 平成17年11月 (株)アイディーユー 取締役 平成22年4月 (株)Dress 代表取締役社長 平成23年9月 (株)アンテナ 取締役 平成24年9月 同社 代表取締役 平成25年2月 当社 取締役 平成25年10月 モリス・ジャパン(株) 取締役 平成25年12月 (株)サーフィス 取締役 平成26年12月 当社 常務取締役 兼 執行役員 営業担当(現任) 平成28年1月 (株)ヒトビト 取締役 平成28年2月 (株)kidding 代表取締役 (株)ジーエルシー 取締役 平成28年10月 (株)kidding 取締役 (株)ジーエルシー 代表取締役(現任) 平成29年2月 (株)ヒトビト(現(株)COURTESY) 代表取締役就任(現任) 平成29年11月 (株)kidding 代表取締役(現任)</p>	0株
4	<p style="text-align: center;">おかだたかし 岡田 崇 (昭和43年10月8日)</p>	<p>平成3年4月 総合地所(株) 入社 平成18年6月 (株)アイディーユー 入社 平成20年4月 ヴィータイタリア(株) 入社 平成25年2月 (株)アンテナ 入社 営業部マネージャー 平成26年6月 同社 執行役員 平成26年10月 同社 取締役 兼 執行役員 (株)サーフィス 取締役 平成28年1月 (株)アンテナ 取締役副社長 兼 執行役員 平成28年3月 当社 取締役 兼 執行役員 不動産事業ユニット管掌(現任)</p>	0株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当該株式 の数
1	えん ぎき たか し 圓 崎 剛 史 (昭和44年1月18日)	平成8年4月 ホテルアルシオン 入社 平成11年4月 (株)フィスコ 入社 平成25年12月 アクサ生命保険(株) 入社 平成26年12月 当社 入社 平成29年2月 当社 常勤監査等委員である取締役(現任)	0株
2	みや ぎき ただし 宮 崎 忠 (昭和14年11月14日)	昭和38年4月 警察庁 入庁 同庁公安部参事官、同庁第四方面本部長を歴任 平成11年4月 (株)佐川急便 常任顧問 平成18年4月 (株)船井総合研究所 取締役 平成19年3月 船井キャピタル(株) 取締役 平成19年4月 (株)船井総合研究所 特別顧問 平成21年1月 当社 顧問 平成23年2月 当社 社外監査役 平成24年2月 (株)にんげんクラブ 監査役(現任) 平成27年4月 (株)船井本社 顧問(現任) 平成28年2月 当社 監査等委員である社外取締役(現任)	12,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
3	<p style="text-align: center;">たべい おさむ 田部井 修 (昭和30年8月25日)</p>	<p>昭和54年4月 近畿日本ツーリスト(株) 入社 昭和59年10月 (株)和広 入社 経理部勤務 昭和63年1月 税理士登録 平成2年10月 石川会計事務所(現 税理士法人ハートフル会計事務所) 入所 平成10年3月 中小企業診断士登録 平成10年6月 田部井会計事務所設立 所長(現任) 平成12年8月 (株)アイティーコンサルティング設立 代表取締役(現任) 平成13年6月 (株)ユタカ産業 監査役 平成15年10月 (株)ウェブスタージャパン 監査役 平成17年10月 (株)スタジオファン 監査役 平成19年6月 インタアクト(株) 監査役(現任) 平成20年1月 (株)大里 監査役(現任) 平成21年6月 (株)ユー・パーク 監査役 平成24年2月 当社 社外監査役 平成26年9月 (株)バリューデザイン 監査役(現任) 平成28年2月 当社 監査等委員である社外取締役(現任) 平成28年3月 (株)ノムラシステムコーポレーション監査役(現任)</p>	0株

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.宮崎忠氏及び田部井修氏は、社外取締役候補者であります。
- 3.宮崎忠氏は、警察庁勤務における経験及び各社での経営等にかかる豊富な経験や専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 4.田部井修氏は、企業経営の経験並びに税理士としての高度な専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- 5.当社は宮崎忠氏及び田部井修氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。
なお、両氏の再任が承認された場合には当該契約を継続する予定です。
- 6.宮崎忠氏及び田部井修氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- 7.当社は、宮崎忠氏及び田部井修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区隼町1番1号
ホテルグランドアーク半蔵門4階 富士 東の間
電話 (03)-3288-1628



交通：東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」1番出口より徒歩2分
東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」6番出口より徒歩3分
東京メトロ有楽町線「魏町駅」1番出口より徒歩7分

○駐車場のご用意はしていませんのでご了承くださいませよう
お願い申し上げます。